様式第5号（第10条関係）

生きがい活動支援通所事業利用却下通知書

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 対象とならない理由 |  |

　　　　　　年　　月　　日付けで申込みのありました生きがい活動支援通所事業については、上記の理由により利用が認められないので通知します。

　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　様

丸亀市長

この決定に不服があるときは、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、丸亀市長に対して審査請求をすることができます。また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、丸亀市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。